

公 告

熊本県農業共済組合
組合長理事 守田 憲史

農林水産省告示第304号(令和8年3月9日付け)にて畑作物の直接支払交付金の数量払単価の改定に伴う告示がありましたので、改定後の令和8年産農作物共済(麦)に係る単位当たり共済金額を下記のとおり公告します。

※網掛け  が変更箇所(対象農業者の裸麦の第2位以下は順位のみ変更)

対象農業者(課税対象農業者)

類区分		第1位	第2位	第3位	第4位	第5位	第6位	第7位	第8位	第9位	
1類・3類・4類	小麦(パン・中華めん用)	135	121	101	80	59	39	18	14	9	
	小麦(上記以外)	96	89	75	61	46	32	18	14	9	
5類・7類・8類	二条大麦	110	108	89	71	52	34	15	11	8	
類区分	改定後	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位	第6位	第7位	第8位	第9位	第10位
	改定前	-	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位	第6位	第7位	第8位	第9位
12類・13類・14類	裸 麦	152	150	128	105	83	61	38	16	12	8

対象農業者(免税対象農業者)

類区分		第1位	第2位	第3位	第4位	第5位	第6位	第7位	第8位	第9位	
1類・3類・4類	小麦(パン・中華めん用)	144	127	105	84	62	40	18	14	9	
	小麦(上記以外)	105	95	79	64	49	33	18	14	9	
5類・7類・8類	二条大麦	115	113	94	74	54	35	15	11	8	
類区分	改定後	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位	第6位	第7位	第8位	第9位	第10位
	改定前	-	第1位	第2位	第3位	第4位	第5位	第6位	第7位	第8位	第9位
12類・13類・14類	裸 麦	161	159	135	111	88	64	40	16	12	8

対象農業者以外

類区分		第1位	第2位	第3位
1類・3類・4類	小 麦	18	14	9
5類・7類・8類	二条大麦	15	11	8
12類・13類・14類	裸 麦	16	12	8

種子用麦及びビール用麦

類区分		第1位	第2位	第3位	第4位	第5位	第6位	第7位	第8位	第9位
1類・3類・4類	種子用小麦	337	303	270	236	202	169	135	101	67
5類・7類・8類	種子用大麦	304	274	243	213	182	152	122	91	61
12類・13類・14類	種子用裸麦	217	195	174	152	130	109	87	65	43
5類・7類・8類	ビール用大麦	114	106	94	83	71	59	47	35	24

※対象農業者

経営所得安定対策に参加し、「数量払」申請を行なう者
(災害により「数量払」申請を行わない者を含む)